



枚方市におけるひきこもり等の子ども・若者支援について
令和6年度の活動報告



枚方市 子ども未来部
まるっとこどもセンター



目 次

【 1 】 枚方市ひきこもり等子ども・若者相談支援センター	
1. 枚方市ひきこもり等子ども・若者相談支援センター	1 p
2. 場所	1 p
3. 相談体制	1 p
4. 相談支援件数	2 p
5. 居場所支援	6 p
6. 家族の会	7 p
【 2 】 市民啓発等	
1. 子ども・若者支援のための市民講座	8 p
2. ひきこもり女子会 in OSAKA 3 市	8 p
3. 職員による出前講座	9 p
4. 「枚方市くらし応援ハンドブック」の作成	10 p
5. 「枚方市青少年サポートマップ」の作成	10 p
6. 中学校進路指導担当連絡会での情報提供	
【 3 】 枚方市子ども・若者支援地域協議会	
1. 令和 6 年度の活動状況	11 p
2. 実務者会議（ひきこもり等地域支援ネットワーク会議）の実施状況	13 p
[資料 1]	「子ども・若者支援のための市民講座」チラシ
[資料 2]	「ひきこもり女子会 in OSAKA 3 市」チラシ
[資料 3]	「枚方市青少年サポートマップ（第 8 版）」
[資料 4]	「枚方市子ども・若者支援地域協議会設置要綱」

【1】枚方市ひきこもり等子ども・若者相談支援センター

1. 枚方市ひきこもり等子ども・若者相談支援センター

枚方市では、平成 25 年 4 月に「枚方市ひきこもり等子ども・若者相談支援センター」を設置し、15 歳からおおむね 39 歳までの不登校、ひきこもり、ニート等に関する相談を受けし、継続して対応方法や支援を考えています。必要に応じて、より適した支援機関等にもおつながします。次のステップとしての居場所支援や、家族の会を行っています。

2. 場所

枚方市子ども未来部まるっとこどもセンター内に専用の窓口を設置しています。
専用の相談室が 2 部屋あります。

住所：〒573-0032 枚方市岡東町 19-1 OFFICE A 6 階（ステーションヒル枚方）



3. 相談体制

相談には、電話相談と面接相談があります（専用電話設置）。面接相談は事前に予約をお願いしています。

窓口には、臨床心理士や社会福祉士等の資格を有する職員を配置し、関係機関と連携しながら対応しています。

職員のスキルアップのため、外部講師より助言をもらうスーパービジョンを実施するほか、各種研修にも参加しました。

4. 相談支援件数

< 延べ件数 >

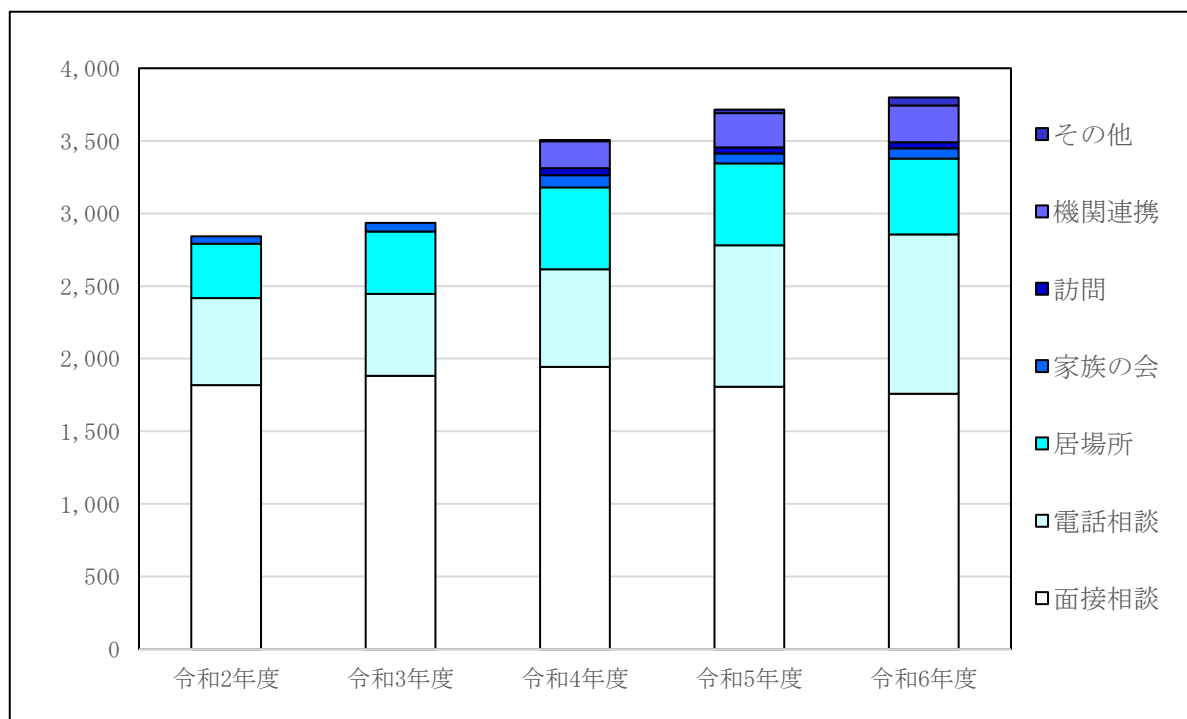
○相談支援件数

令和6年度の延べ相談支援件数は3,800件でした。内訳は面接相談が1,759件、電話相談が1,097件、居場所支援が524件、家族の会が69件、訪問が42件、機関連携が254件、その他55件でした。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
面接相談	1,817	1,881	1,944	1,807	1,759
電話相談	601	565	671	973	1,097
居場所	373	430	564	565	524
家族の会	52	59	85	68	69
訪問	(66)	(53)	49	43	42
機関連携	(139)	(142)	185	234	254
その他	—	—	9	25	55
計(件・延べ)	2,843	2,935	3,507	3,715	3,800

※令和3年度以前の（ ）内の数は上記の項目に含めていたが、令和4年度より訪問・機関連携・その他を抜き出してカウントすることとした。

相談件数の推移



○訪問支援

継続相談の中で、必要に応じて訪問支援を行いました。家庭訪問が 25 件、ご本人やご家族と一緒に各窓口に同行する同行訪問は 17 件でした。

（同行訪問先）

就労支援機関、市役所各窓口、医療機関、居場所支援「ひらぽ」など（多い順に抜粋）。

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
家庭訪問	52	40	37	23	25
同行訪問	14	13	12	20	17
計(件・延べ)	66	53	49	43	42

○機関連携

ご本人やご家族の了承のもと、他機関に紹介するための事前連絡や、状況の共有、支援のための協議など、機関との連携を行いました。

（連携機関）

市役所各窓口（健康福祉総合相談課、生活福祉課、保健所（保健医療課）など）、就労支援機関、障害福祉関係機関、医療機関など（多い順に抜粋）

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
機関連携(件・延べ)	139	142	185	234	254

<実相談ケース数>

令和 6 年度の実相談ケース数が 275 件、そのうち新規相談が 107 件でした。

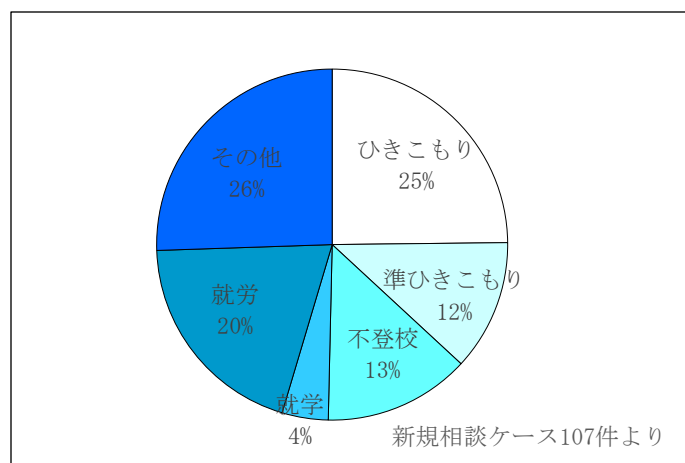
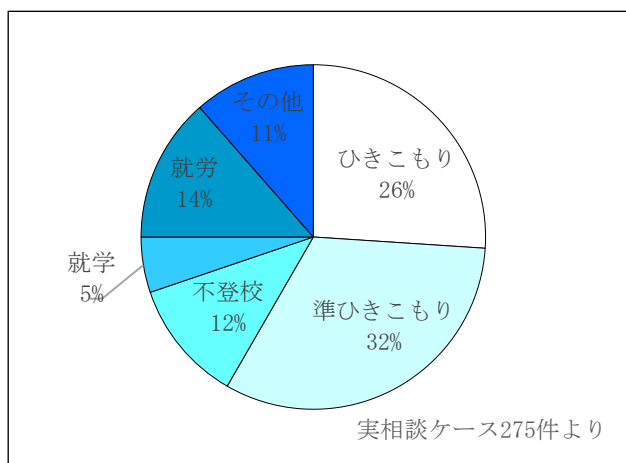
	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
実相談（件）	249	246	262	268	275
新規相談（件）	72	82	87	94	107

○相談内容

相談内容は、ひきこもりと準ひきこもりについての相談が合わせて 58%、次に不登校の相談が 12%、就労についての相談が 14%でした。

そのうち、新規相談の相談内容の内訳については、ひきこもりと準ひきこもりについての相談が合わせて 37%、不登校の相談が 13%、就労の相談が 20%でした。

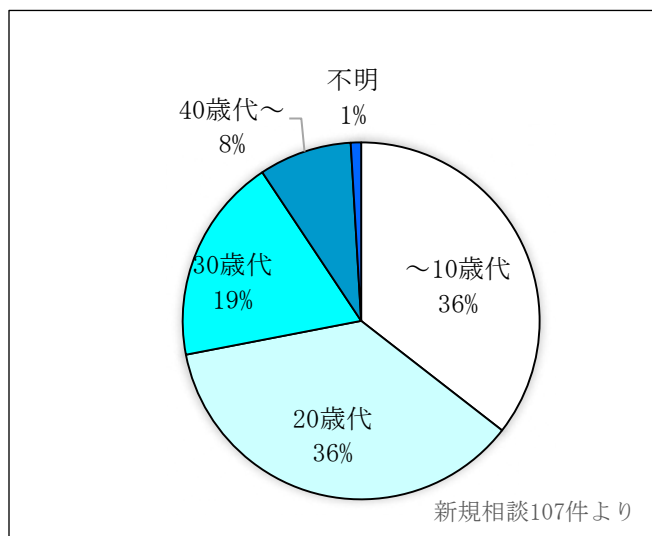
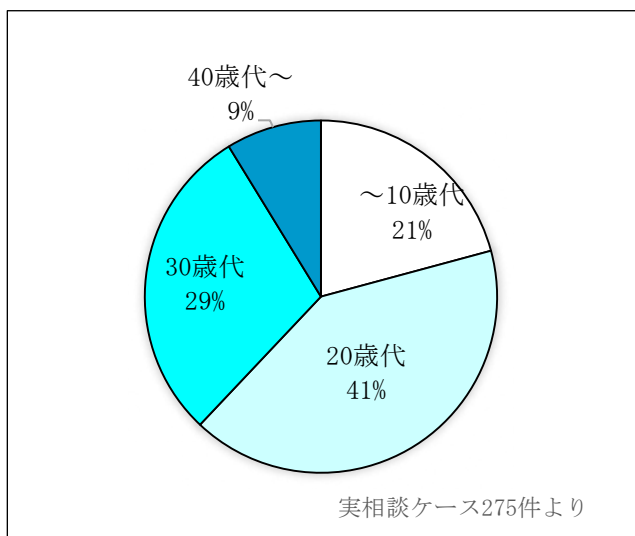
ひきこもり 自室からほとんど出ない、自室からは出るが家から出ない。
普段は家にいるが、近所のコンビニなどには出かける。
準ひきこもり ふだんは家にいるが自分の趣味に関する用事の時だけ外出する。



○相談対象者の年代

相談対象者の年代は、20代の相談が 41%と一番多く、次に 30代、10代の相談と続きます。また、一定数、40代以上の方の相談もあるという現状です。

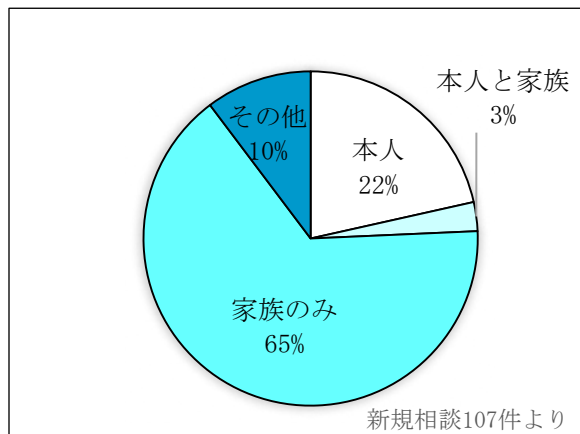
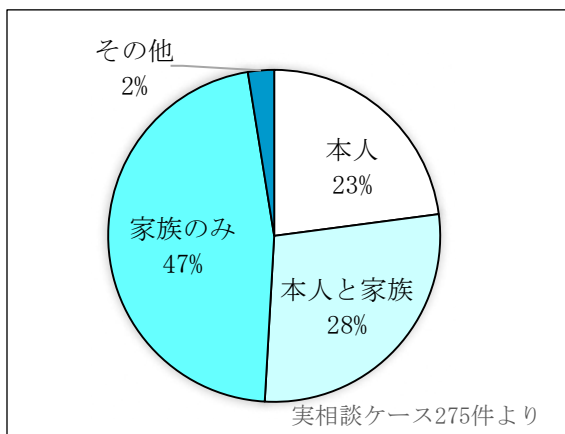
そのうち、新規相談の内訳については、10代、20代の相談が合わせて 72%と多くなっています。



○相談者

相談者については、本人、もしくは本人と家族から相談をお受けしているケースが合わせて51%、家族からのご相談が47%でした。

そのうち、新規相談の初回相談者については、本人、もしくは本人と家族からの相談が25%、家族からの相談が65%でした。初回相談の多くは、家族からの相談でした。また、その他として、関係者（民生委員など）からの相談もありました。



○性別

新規相談の相談対象者の性別については、男性が57%、女性が40%でした。

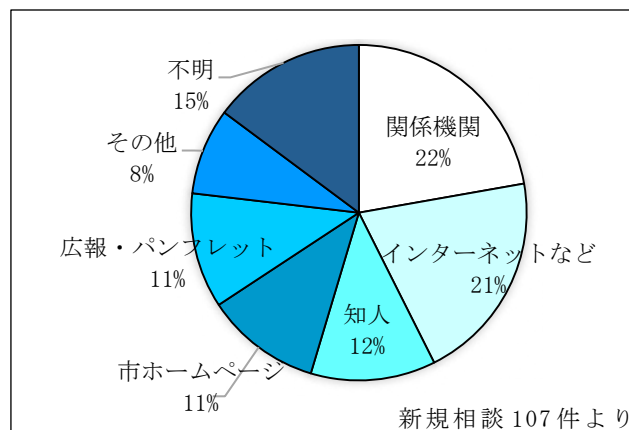
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
男性	50 (69.4%)	51 (62.2%)	58 (66.7%)	58 (61.7%)	61 (57%)
女性	22 (30.6%)	28 (34.1%)	22 (25.3%)	33 (35.1%)	43 (40%)
不明	0 (0%)	3 (3.7%)	7 (8.0%)	3 (3.1%)	3 (3%)
計 (件)	72	82	87	94	107

○相談経路

ひきこもり等子ども・若者相談支援センターを知ったきっかけは、関係機関からの紹介が22%と一番多く、次いで、インターネット、知人からの紹介、市ホームページ、広報・パンフレット、となっています。

（関係機関）

市役所各窓口（家庭児童相談、保健所など）、教育機関など（多い順に抜粋）。



○居住地

対象は市内在住の方ですが、市外からの相談もありました。一旦お聴きして、他市で利用できる相談窓口の情報提供を行っています。

市内	市外	不明	計 (件)
100 (93.4%)	3 (2.8%)	4 (3.7%)	107

5. 居場所支援

ひきこもり等の子ども・若者が社会に参加するきっかけとするためのスモールステップとして、平成26年度より枚方公園青少年センター等を活用し、居場所支援事業「ひらぼ」を実施しています。相談員との個別面接の次のステップとして4、5人の若者がスタッフと一緒にさまざまな活動を体験する中で、社会とのつながりを築いていくことを目指しています。実際の活動においては、専門のコーディネーターを配置し、「サポートフレンド養成講座」を受講したサポートフレンド※1（登録者27名）の協力を得て、創作、ゲーム、屋外活動を行いました。

居場所支援事業「ひらぼ」の活動を中心に、ひきこもり等子ども・若者相談支援センターの取り組みを広報する通信「ひらぼう」※2を例年発行しています。若者が記事を企画、執筆するなど、作成に参加します。

居場所支援事業と並行して、個別の面接相談も継続し、ひとりひとりに合った支援を行っています。

令和6年度は、毎週水曜日と、他の曜日に月2、3回開催し、計94回、参加延べ人数は524人でした（実人数33人／令和5年度は28人、令和4年度は26人、令和3年度は22人）。令和5度に引き続き、7月と3月に、就職したひらぼ卒業生も含む、30歳以上の方を対象として午後6時からの「夜ひらぼ」を開催しました。また、「夜ひらぼ」の新たな取り組みとして10月に、現在仕事をしている卒業生の経験談を聴く会を設けました。こちらは参加者の年齢制限は設けず、働くことをテーマにしたフリートークも行いました。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所回数	8	8	8	10	5	8	9	7	7	7	8	9	94 回
参加延べ人数	30	50	59	64	31	47	56	39	35	33	38	42	524 人

またサポートフレンドを対象に、研修会を実施し、居場所活動についての情報共有や居場所活動での支援内容の検討を継続して行いました。

※1 サポートフレンド

サポートフレンドとは、サポートフレンド養成講座を受講し、地域の中で、不登校やひきこもりなど、さまざまな生きづらさを感じている子ども・若者の理解者となる存在です。サポートフレンドの活動のひとつとして、ひきこもり等子ども・若者相談支援センターのイベントや居場所支援「ひらぼ」の活動に協力してもらっています。

※2 ひらぼう

ひきこもり等子ども・若者相談支援センターの取り組みについて、具体的に知っていただくため、センターや居場所の活動、居場所に参加する若者からのメッセージを紹介しています。市のホームページに掲載し、関係機関にも配布しています。

6. 家族の会

月に一回、相談支援センターの相談者を対象に同じ悩みを持つ家族の相互理解や交流を目的として、家族の会を開催しました。

令和6年度は実施が11回、参加延べ人数は69人でした。

テーマ	
4月	こんなふうに変わります！ R6年度の子ども・若者相談支援センターを取り巻く環境
5月	もしもの時の安心感を得る 一生活保護制度について
6月	時間を忘れるのは、何をしている時？ (趣味のお話)
7月	コミュニティソーシャルワーカーは、強い味方！
9月	いまさら聞けない「発達障害」の基本 (臨床心理士による発達障害のお話)
10月	食欲の秋、今年は蒸しパンアラカルト (クッキング)
11月	カードゲームで、童心に返ってみる (カードゲームの実践)
12月	ひきこもっていた人の話を聴く (経験者の体験談)
1月	「こんなこと、できたら良いな」を出し合おう (子どもとの、より良い関わり方 & 来年度のプログラム検討)
2月	若者はなぜ、こんなにもゲームが好きなのか (若者を魅了する「ゲーム」についての解説 & 実践)
3月	ひきこもる子どもの親だった先輩の話を聴く (母の体験談)

- ・開催日時は毎月第3金曜日午後2時から4時
- ・8月は休み

【2】市民啓発等

1. 子ども・若者支援のための市民講座

『ゲームやネットとのほどよいつきあい方

～思春期・青年期の子ども・若者がみている世界を知ろう～」 [資料1]

ひきこもりや不登校等、さまざまな生きづらさを感じている子ども・若者の現状や自立に向けた取り組みについて、市民の皆様により広く、深く知っていただくために市民講座を開催しています。

令和6年度は、児童精神科医として、発達障害や不登校の子どもの診療にあたっておられる講師をお招きし、思春期・青年期の子ども・若者にとって、ゲームやネットの世界はどのような存在であり、どのような体験をしているのか、などをご講演いただき、子ども・若者とのよりよい関係性を築くヒントを学びました。

また、会場にお越しいただくことが難しい方に向けて動画配信（オンデマンド）も実施しました。

日時：（会場開催）令和6年10月28日 14:00～16:00
（動画配信）令和6年11月18日～令和6年12月16日

場所：ラポールひらかた 大研修室

講師：医療法人仁誠会 大湫病院 児童精神科医 関 正樹 さん

参加者：（会場）29名 動画申込：105名 動画視聴回数：124回

2. ひきこもり女子会 in OSAKA 3市

[資料2]

ひきこもり状態であったり、対人関係に難しさを感じているなど、さまざまな生きづらさを抱えている女性の方を対象に、安心して交流できる機会として、当事者会を開催しました。枚方市及び松原市、東大阪市で開催し、枚方会場では以下のとおり実施しました。

日時：令和6年11月21日（木）

場所：ラポールひらかた 大研修室

第一部 ひきこもり経験者の「体験談トーク」

講師：（一社）ひきこもり UX 会議

第二部 当事者・経験者のみのグループトーク

参加者：第一部 36人

第二部 23人

3. 職員による出前講座等

文化生涯学習課で実施している「職員による出前講座」に「若者の置かれている現状 ― ひきこもり・ニートを中心に―」をメニューとして上げています。市民や支援者を対象とした団体等からも依頼があり、令和6年度は4件の申し込みがあり実施しました。また、この他に、全国の自治体より視察の受入れも行いました。

①職員による出前講座「なんでも、どこでも出前塾」

団体名：枚方市民生委員児童委員協議会

日 時：令和6年4月25日

場 所：会館との二（殿山第二小学校内）

テーマ：枚方市におけるひきこもり等子ども・若者支援の取り組み

対 象：招提・殿二・平野地区委員会

②職員による出前講座「なんでも、どこでも出前塾」

団体名：枚方市民生委員児童委員協議会

日 時：令和6年9月25日

場 所：枚方公園青少年センター

テーマ：枚方市におけるひきこもり等子ども・若者支援の取り組み

対 象：枚方・伊加賀・枚二地区委員会

③『枚方市こころの電話相談ボランティア』養成講座

団体名：枚方市こころの電話相談室

日 時：令和6年11月2日

場 所：ラポールひらかた

テーマ：ひきこもりについて（枚方市の取り組み、相談を聴くときの心構え、など）

対 象：枚方市こころの電話相談室 電話相談ボランティア希望者

④『枚方市青少年育成指導員連絡協議会 西部ブロック』研修会

団体名：枚方市青少年育成指導員連絡協議会

日 時：令和7年1月26日

場 所：ラポールひらかた

テーマ：枚方市におけるひきこもり支援の取り組み

対 象：枚方市青少年育成指導員

4. 「枚方市くらし応援ハンドブック」の作成

子ども・若者が、ひとり暮らしなど、生活の自立を考えたいときに役立つ、くらしの知識や、もしもの時の相談先について情報を掲載した「枚方市くらし応援ハンドブック」を、枚方市子ども・若者支援地域協議会関係機関の皆さまと協力し、作成しました。お金のこと、体調のこと、働くことなど、さまざまな気がかりに対するヒントが盛り込まれています。将来への見通しをつけることで、当事者やご家族の不安を整理して軽減するきっかけにすることを目的としています。各関係機関へ周知、配布しました。



5. 「枚方市青少年サポートマップ」の作成

[資料3]

枚方市内にあるひきこもりや不登校などの相談窓口を1枚のイラストマップ（A3六つ折）にまとめたリーフレットの改訂版（第8版）を作成しました。各機関の最新の情報を更新しました。表面にはマップの使い方と相談窓口の地図を、裏面には各窓口の対象者や支援内容を掲載し、どこに相談すればいいかわからない時に、ひと目で伝わり、少しでも早く相談につながってもらえるように工夫しています。



6. 中学校進路指導担当連絡会での情報提供

中学卒業後につながる先の選択肢のひとつとして、ひきこもり等子ども・若者相談支援センターを周知するため、中学校進路指導担当連絡会にて窓口の情報提供を行いました。また、学校から保護者や子どもに窓口の案内をしていただく際の具体的な方法についてもお伝えしました。

【3】枚方市子ども・若者支援地域協議会

1. 令和6年度の活動状況

[資料4]

ひきこもりやニート、不登校などの相談機関・関係機関のネットワーク構築のため、平成24年6月より枚方市内で活動している各関係機関に呼びかけて、枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議を設置しました。平成30年3月には、同ネットワーク会議を、子ども・若者育成支援推進法に基づく「枚方市子ども・若者支援地域協議会」に位置づけ、各機関等が顔の見える関係を築くとともに、さまざまな状況のひきこもり等の子ども・若者に対し、切れ目のない適切な支援が行える体制作りをめざしています。

令和6年度は、偶数月に実務者会議を開催しました。また、12月に代表者会議を開催しました。

○令和6年度枚方市子ども・若者支援地域協議会

代表者会議

実施日	内 容
代表者会議 12月23日	・子ども・若者育成支援推進法の改正と、大阪府の取り組みについて ・枚方市の取り組みについて ・枚方市子ども・若者支援地域協議会・実務者会議 取り組みについての報告

実務者会議（ひきこもり等地域支援ネットワーク会議）

実施日	内 容
第1回全体会議 4月18日	・まるっとこどもセンターについて ・枚方市子ども・若者支援地域協議会 実務者会議について ・各機関からの自己紹介
第2回全体会議 6月20日	「高齢福祉からみた8050支援の現状」 ・地域包括支援センターみどりより ・枚方市健康福祉総合相談課より
第3回全体会議 8月22日	「複雑な課題を有する子ども・若者の孤立を防ぐために」 ・ひらかた市民活動支援センターより ・ステップフォワードより ・グループワーク
第4回全体会議 10月17日	「枚方市におけるスクールソーシャルワーカー（SSW）の取り組み」 ・まるっとこどもセンターSSWより 「（仮）枚方市こども計画」について ・子ども青少年政策課より
第5回全体会議 12月19日	「ルファルひらかた社協の取り組みを通して、地域の拠点づくりについて考える」 ・枚方市社会福祉協議会（総務課）より、ルファルひらかたの取り組みと、子ども・若者に焦点を当てた地域の拠点の現状について報告 ・グループワーク（地域の拠点づくりについて、各機関ができそうなこと等）
第6回全体会議 2月20日	枚方市不登校ひきこもり家族会連絡会との合同研修会 「和歌山県でのひきこもり支援の経過～エルシティオでの取り組みを通して～」

※全体会議の前月に、次回の内容を検討する世話人会議を開催。

【代表者会議 構成機関】

(令和7年3月時点)

- ・ 枚方市 子ども未来部 まるっとこどもセンター
- ・ 枚方市 観光にぎわい部 商工振興課
- ・ 枚方市 健康福祉部 健康福祉政策課
- ・ 枚方市 健康福祉部 健康福祉総合相談課
- ・ 枚方市 健康福祉部 福祉事務所 障害支援課
- ・ 枚方市 健康福祉部 福祉事務所 生活福祉課
- ・ 枚方市 健康福祉部 保健所 保健医療課
- ・ 枚方市 子ども未来部 子ども青少年政策課
- ・ 枚方市 教育委員会事務局 学校教育部 児童生徒課
- ・ 枚方公共職業安定所
- ・ 大阪府中央子ども家庭センター
- ・ 大阪府枚方警察署
- ・ 大阪府交野警察署
- ・ 独立行政法人大阪府立病院機構大阪精神医療センター
- ・ 一般社団法人枚方市医師会
- ・ 枚方市民生委員児童委員協議会
- ・ 社会福祉法人枚方市社会福祉協議会
- ・ 特定非営利活動法人枚方人権まちづくり協会
- ・ 枚方・交野地区保護司会
- ・ 枚方市青少年育成指導員連絡協議会
- ・ 枚方市子ども未来部まるっとこどもセンター

【子ども・若者支援調整機関（事務局）】

【実務者会議（ひきこもり等地域支援ネットワーク会議）案内送付機関】

(令和7年3月時点、32機関・34窓口)

- ・ 枚方公共職業安定所
- ・ 大阪府中央子ども家庭センター
- ・ 地方独立行政法人大阪府立病院機構大阪精神医療センター
- ・ 枚方市民生委員児童委員協議会
- ・ NPO 法人枚方人権まちづくり協会
枚方市地域就労支援センター
- ・ 社会福祉法人枚方市社会福祉協議会
枚方市いきいきネット相談支援センター
- ・ 一般社団法人ステップフoward
北河内地域若者サポートステーション
枚方市就労準備支援事業担当
- ・ OSAKA しごとフィールド（JOB カフェコーナー）
- ・ 枚方市障害者自立支援協議会幹事会
- ・ 枚方市障害者就業・生活支援センター
- ・ L I T A L I C O ワークス枚方
- ・ d-career（枚方駅前オフィス）
- ・ CoCo Color
- ・ 訪問看護ステーション デューン京阪

- ・ 特定非営利活動法人ひらかた市民活動支援センター
- ・ 大阪府立寝屋川高等学校（定時制の課程）
- ・ 大阪府立大手前高等学校（定時制の課程）
- ・ 長尾谷高等学校
- ・ 近畿情報高等専修学校
- ・ あおい教育支援グループ
- ・ 枚方市不登校・ひきこもり家族会連絡会
- ・ 株式会社京阪毎日舎
- ・ 大阪府中小企業家同友会・枚方寝屋川交野支部
- ・ 枚方市 観光にぎわい部 商工振興課
- ・ 枚方市 健康福祉部 健康福祉総合相談課
- ・ 枚方市 健康福祉部 福祉事務所 障害支援課
- ・ 枚方市 健康福祉部 福祉事務所 生活福祉課
- ・ 枚方市 健康福祉部 保健所 保健医療課
- ・ 枚方市 子ども未来部 子ども青少年政策課
- ・ 枚方市 子ども未来部 枚方公園青少年センター
- ・ 枚方市教育委員会事務局 学校教育部 児童生徒課
- ・ 枚方市 子ども未来部 まるっとこどもセンター
（ひきこもり等子ども・若者相談支援センター）【子ども・若者支援調整機関（事務局）】

2. 実務者会議（ひきこもり等地域支援ネットワーク会議）の実施状況

会議の名称	令和6年度 枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議＜全体会議(4月)＞	
開催日時	令和6年4月18日(木)	14時00分から16時00分まで
開催場所	枚方市第3分館(旧市民会館)3階 第3会議室	
出席者	枚方公共職業安定所:1人 大阪府中央子ども家庭センター:1人 大阪精神医療センター:1人 枚方市民生児童委員協議会:1人 (特非)人権まちづくり協会 枚方市地域就労支援センター:2人 枚方市社会福祉協議会 枚方市いきいきネット相談支援センター:1人 (一社)ステップフワード 北河内地域若者サポートステーション:1人 枚方市就労準備支援事業担当:1人 OSAKAしごとフィールド:1人 枚方市障害者就業・生活支援センター:2人 LITALICOワークス枚方:1人 LITALICOワークス枚方第2:1人 d-career(枚方駅前オフィス):1人 (特活)ひらかた市民活動支援センター:1人 CoCo Color:1人	大阪府立寝屋川高等学校(定時制):1人 大阪府立大手前高等学校(定時制):2人 長尾谷高等学校:1人 枚方市不登校・ひきこもり家族会連絡会:1人 (株)京阪毎日舎:1人 枚方市 健康福祉総合相談課:1人 枚方市 生活福祉課:3人 枚方市 保健所 保健医療課:1人 児童生徒課:1人 枚方公園青少年センター:1人 枚方市 子ども未来部 まるっとこどもセンター:6人 計36人
＜内容＞ ・事務局より、4月開設のまるっとこどもセンターについての説明および実務者会議についての説明を行った ・事前のアンケートに基づき、各機関による自己紹介を実施した		

会議の名称	令和6年度 枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議＜全体会議(6月)＞	
開催日時	令和6年6月20日(木)	14時00分から16時00分まで
開催場所	ラポールひらかた3階 研修室1	
出席者	枚方公共職業安定所:1人 大阪精神医療センター:1人 枚方市民生児童委員協議会:1人 (特非)人権まちづくり協会 枚方市地域就労支援センター:1人 枚方市社会福祉協議会 枚方市いきいきネット相談支援センター:1人 (一社)ステップフォワード 北河内地域若者サポートステーション:1人 枚方市就労準備支援事業担当:1人 OSAKAしごとフィールド:1人 LITALICOワークス枚方第2:1人 d-career(枚方駅前オフィス):1人 CoCo Color:1人	大阪府立寝屋川高等学校(定時制):1人 大阪府立大手前高等学校(定時制):2人 長尾谷高等学校:1人 枚方市不登校・ひきこもり家族会連絡会:1人 (株)京阪毎日舎:1人 枚方市 健康福祉総合相談課:2人 枚方市 生活福祉課:2人 枚方市 保健所 保健医療課:1人 児童生徒課:1人 枚方公園青少年センター:2人 枚方市 子ども未来部 まるっとこどもセンター(母子保健):1人 枚方市 子ども未来部 まるっとこどもセンター:5人 計31人
＜内容＞ 「高齢福祉からみた8050支援の現状」 ・地域包括支援センターみどりより情報提供 ・枚方市健康福祉総合相談課より高齢福祉に関連したひきこもり事例の対応についての情報提供		

会議の名称	令和6年度 枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議＜全体会議(8月)＞	
開催日時	令和6年8月22日(木)	14時00分から16時00分まで
開催場所	ラポールひらかた4階 大研修室	
出席者	枚方公共職業安定所:1人 大阪精神医療センター:1人 枚方市民生児童委員協議会:1人 (特非)人権まちづくり協会 枚方市地域就労支援センター:1人 枚方市社会福祉協議会 枚方市いきいきネット相談支援センター:1人 (一社)ステップフォワード 北河内地域若者サポートステーション:1人 枚方市就労準備支援事業担当:1人 OSAKAしごとフィールド:1人 LITALICOワークス枚方第2:1人 d-career(枚方駅前オフィス):1人 (特活)ひらかた市民活動支援センター:1人 CoCo Color:1人	大阪府立寝屋川高等学校(定時制):1人 大阪府立大手前高等学校(定時制):2人 枚方市不登校・ひきこもり家族会連絡会:1人 (株)京阪毎日舎:1人 枚方市 健康福祉総合相談課:1人 枚方市 障害支援課:1人 枚方市 生活福祉課:1人 枚方市 保健所 保健医療課:1人 児童生徒課:1人 枚方公園青少年センター:2人 枚方市 子ども未来部 まるっとこどもセンター(母子保健):1人 枚方市 子ども未来部 まるっとこどもセンター:5人 計30人
＜内容＞ 「複雑な課題を有する子ども・若者の孤立を防ぐために」 ・ひらかた市民活動支援センターより情報提供 ・ステップフォワードより情報提供 ・グループワーク (情報提供を踏まえ、複雑な課題を有するケースについて、各機関ができることについて話し合いを行った)		

会議の名称	令和6年度 枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議＜全体会議（10月）＞	
開催日時	令和6年10月17日（木）	14時00分から16時00分まで
開催場所	ラポールひらかた3階 研修室1	
出席者	枚方公共職業安定所：1人 大阪府中央子ども家庭センター：1人 大阪精神医療センター：1人 枚方市民生児童委員協議会：2人 枚方市社会福祉協議会 枚方市いきいきネット相談支援センター：1人 OSAKAしごとフィールド：1人 LITALICOワークス枚方第2：1人 d-career（枚方駅前オフィス）：1人 CoCo Color：1人	大阪府立寝屋川高等学校（定時制）：1人 大阪府立大手前高等学校（定時制）：2人 長尾谷高等学校：1人 枚方市不登校・ひきこもり家族会連絡会：1人 （株）京阪毎日舎：1人 枚方市 生活福祉課：1人 枚方市 保健所 保健医療課：1人 枚方公園青少年センター：2人 枚方市 子ども未来部 まるっとこどもセンター（母子保健）：1人 枚方市 子ども未来部 まるっとこどもセンター：5人 計26人
＜内容＞ 前半） 「枚方市におけるスクールソーシャルワーカー（SSW）の取り組み」 ・まるっとこどもセンターSSWより情報提供 後半） 「（仮）枚方市こども計画」について ・子ども青少年政策課より、計画の概要や策定の進捗状況について説明		

会議の名称	令和6年度 枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議＜全体会議（12月）＞	
開催日時	令和6年12月19日（木）	14時00分から16時00分まで
開催場所	ラポールひらかた4階 大研修室	
出席者	枚方市民生児童委員協議会：2人 （特非）人権まちづくり協会 枚方市地域就労支援センター：1人 枚方市社会福祉協議会 枚方市いきいきネット相談支援センター：1人 （一社）ステップフオワード 北河内地域若者サポートステーション：1人 枚方市就労準備支援事業担当：1人 OSAKAしごとフィールド：1人 LITALICOワークス枚方：1人 d-career（枚方駅前オフィス）：1人 （特活）ひらかた市民活動支援センター：1人 CoCo Color：1人	大阪府立寝屋川高等学校（定時制）：1人 枚方市不登校・ひきこもり家族会連絡会：1人 （株）京阪毎日舎：1人 枚方市 障害支援課：1人 枚方市 生活福祉課：4人 児童生徒課：1人 枚方公園青少年センター：2人 枚方市 子ども未来部 まるっとこどもセンター：5人 計27人
＜内容＞ 「ルファルひらかた社協の取り組みを通して、地域の拠点づくりについて考える」 ・枚方市社会福祉協議会より、ルファルひらかたの取り組みと、子ども・若者に焦点を当てた地域の拠点の現状について報告 ・グループワーク（地域の拠点づくりについて、各機関ができそうなこと等について話し合った）		

会議の名称	令和6年度枚方市子ども・若者支援地域協議会＜全体会議(2月)＞	
開催日時	令和7年2月20日(木)	14時00分から16時00分まで
開催場所	ラポールひらかた4階 大研修室	
出席者 (実務者)	枚方市民生児童委員協議会:1人 (特非)人権まちづくり協会 枚方市地域就労支援センター:1人 枚方市社会福祉協議会 枚方市いきいきネット相談支援センター:1人 (一社)ステップフワード 北河内地域若者サポートステーション:1人 枚方市就労準備支援事業担当:1人 OSAKAしごとフィールド:1人 LITALICOワークス枚方第2:1人 d-career(枚方駅前オフィス):1人 CoCo Color:1人 大阪府立寝屋川高等学校(定時制):1人 長尾谷高等学校:1人 枚方市不登校・ひきこもり家族会連絡会:2人	(株)京阪毎日舎:1人 枚方市 健康福祉総合相談課:2人 枚方市 生活福祉課:1人 児童生徒課:2人 枚方公園青少年センター:1人 枚方市 子ども未来部 まるっとこどもセンター:4人 (見学者) パーソナルサポートひらかた:2人 ONE GAME枚方ビオルネ:2人 奈良教育大学子ども若者支援専門養成研究所:1人 その他(家族会関係者):9名 計38人
＜内容＞ 枚方市不登校ひきこもり家族会連絡会との合同研修会として実施。 「和歌山県でのひきこもり支援の経過～エルシティオでの取り組みを通して～」 共同作業所エルシティオより、当事者の体験談も交え、和歌山県のひきこもり支援の経過について講演いただいた。		

資料



【資料1】

「ひとひひとひが自分らしく」令和6年度 子ども・若者支援のための市民講座

『ゲームやネットとのほどよいつきあい方

～思春期・青年期の子ども・若者がみている世界を知ろう～』

講師： 関 正樹 さん（医療法人仁誠会 大湫病院 児童精神科医）

思春期・青年期の子ども・若者にとって、ゲームやネットの世界はどのような存在であり、そこでどのような体験をしているのでしょうか。一方で、大人にとっては“ゲーム依存じゃないか”と不安や心配に思うこともあるかもしれません。

そこで、今回、地域の児童精神科医として、発達障害や不登校の子どもの診療にあたっておられる講師をお招きし、私たち大人がゲームやインターネットとの上手なつきあい方を知ることで、子ども・若者の思いを想像し、よりよい関係性を築くヒントを学びます。

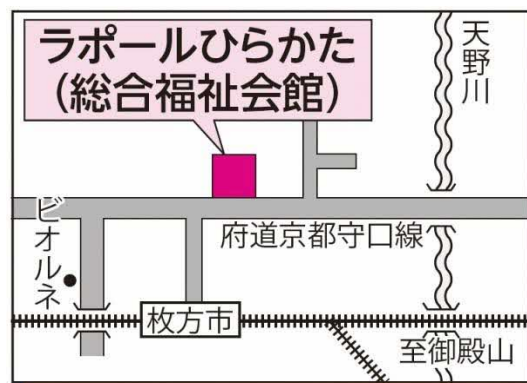
会場開催

10月28日（月）14:00～16:00

ラポールひらかた 4階 大研修室

定員先着 100名

枚方市新町2丁目1番35号



動画配信

11月18日（月）～12月16日（月）

お申込み後、11月15日（金）までに閲覧用URLを送付します。

お申込み方法は裏面

【申し込み】

☆9月30日(月)10:00～10月28日(月)



会場開催

電話・ファックス・電子メール・専用フォーム・来所にて受付。

下記、まるっとこどもセンターまで。

講座名、氏名、連絡先電話番号または電子メールアドレスを明記。

※手話通訳をご希望の方は、講座の2週間前までにお申し込みください。



申し込み専用フォーム

動画配信

電子メール・専用フォームにて受付。下記、まるっとこどもセンターまで。

講座名、メールアドレス、動画配信希望と明記。

※11月15日(金)までに、動画視聴に必要なURLをメールで送信します。

※枚方市公式YouTubeチャンネルにて公開します(お申込みいただいた方のみご視聴いただけます)。

※動画視聴にかかる通信料等は、視聴される方の負担となります。

※本講座の録画、録音、撮影、および動画データの複写と2次利用は固くお断りします。

☆子ども・若者支援のための市民講座☆

枚方市では、「ひきこもり等子ども・若者相談支援センター」にて、ひきこもり等のご本人・ご家族からの相談をお受けしています。

ひきこもりや不登校等のさまざまな生きづらさを感じている子ども・若者の現状と自立に向けた取り組みについて、市民の皆様により知っていただく機会として、市民講座を開催します。

多くの皆様のご参加をお待ちしております。



枚方市 子ども未来部 まるっとこどもセンター

(ひきこもり等子ども・若者相談支援センター)

枚方市岡東町19-1 OFFICE A 6階(ステーションヒル枚方)

TEL: 072-841-1126 FAX: 072-846-7952

E-Mail: maruko@city.hirakata.osaka.jp



子ども・若者支援のための
市民講座ホームページ



ひきこもり状態にあったり、対人関係の難しさを感じているなど、
さまざまな生きづらさを抱えている女性を対象に、
当事者会を開催します。

ひきこもり状態にあったり、生きづらさを抱えて
「こんな状態にあるのは自分だけではないか」「なんとかきっかけをつかみたい」
と思っている女性が集い、ひきこもりの体験談を聞いたり交流をする場です。
年齢を区切らず、女性だけで安心して集まり、
「ひとりではない」と思える場を一緒に作りたいと思っています。

主催 | 大阪府、枚方市、松原市、東大阪市
運営 | 一般社団法人ひきこもりUX会議

詳細はウラ面へ ▶▶▶

運営団体



一般社団法人ひきこもりUX会議とは

不登校、ひきこもり、発達障がい、性的マイノリティの当事者・経験者らによって発足。当事者の視点から「生存戦略」の提案・発信を続けるクリエイティブチーム。2019年度より大阪府や府内の自治体と連携し「ひきこもり女子会 in OSAKA」を実施している。

✉ info@uxkaigi.jp
📄 uxkaigi.jp
📱 @uxkaigi

ひきこもり女子会 in OSAKA 3市

in 枚方

開催日

令和6年11月21日(木)

会場

ラポールひらかた
大研修室
(枚方市新町2丁目1-35)

定員 80名

in 松原

開催日

令和7年1月10日(金)

会場

まつばらテラス(輝)
多目的ホール
(松原市田井城3丁目104-2)

定員 80名

in 東大阪

開催日

令和7年2月18日(火)

会場

東大阪市立男女共同
参画センター イコーラム
第1・第2研修室
(東大阪市岩田町4丁目3-22-600
「希来里(きらり)」ビル6階)

定員 40名

詳細は下記をご確認ください
全会場共通事項

時間

14:00-16:30 [開場13:40]

※開催日は会場毎に異なります ※途中休憩あり

参加費

無料・申込不要

内容

第1部: ひきこもり経験者による「体験談」(40分程度)

第2部: 当事者・経験者のみの「グループトーク」(1時間30分程度)

テーマごとに少人数のグループに分かれて交流します。

※途中参加・退出、自主休憩ご自由に。

※第1部は、女性であれば当事者・経験者でない方もご参加いただけます。第2部は、当事者・経験者である女性が対象となります。

一時保育について

一時保育をご希望の方は、直接開催市へ事前にお申し出ください。

枚方市

申込 要事前申込

対象 4か月から就学前まで

定員 8名(先着)

締切 令和6年11月7日[木] ※前日までキャンセル可

松原市

申込 要事前申込

対象 1歳半から就学前まで

定員 5名(先着)

締切 令和6年12月28日[土] ※前日までキャンセル可

東大阪市

申込 要事前申込

対象 1歳から就学前まで

定員 10名(先着)

締切 令和7年2月5日[水] ※前日までキャンセル可

[参加にあたって]

- マスクの着用は、個人の判断に委ねます。
- 新型コロナウイルスに限らず感染症拡大が生じた場合、政府や自治体・会場から主催者に注意喚起等が行われた際は、会場にて感染対策へのご協力をお願いする場合があります。
- 予期せぬ自然災害の発生等によってやむをえず開催を延期または中止する場合があります。
- 運営スタッフとして、準備・開場時間中に男性職員が会場内にいる場合があります。イベント開始後、男性職員は会場から退出します。
- 本イベントでは新聞・テレビ等の取材を受け入れる場合があります。その際は参加者の方々のプライバシーならびに場の安心・安全に細心の配慮をします。
- 上記の開催中止や取材等については、前日までに大阪府子ども青少年課ホームページ及びひきこもりUX会議オフィシャルブログにてお知らせします。

※車いすの利用など配慮が必要な場合は、開催市の担当課まで事前にお申し出ください。

問合せ先

大阪府福祉部子ども家庭局子ども青少年課 TEL:06-6944-9147

① 令和6年11月21日(木)開催 枚方市まるとこどもセンター TEL:072-841-1126

② 令和7年1月10日(金)開催 松原市人権交流センター TEL:072-332-5705

③ 令和7年2月18日(火)開催 東大阪市生活支援部生活福祉室生活支援課 TEL:06-4309-3182



枚方市青少年サポートマップ

枚方市には、悩みや不安を抱えている青少年のみなさんやご家族に寄り添って、お話をお聴きする場所があります。ひとりで悩まず、一度相談してみませんか？

枚方市子ども未来部まるっとこどもセンター
(ひきこもり等子ども・若者相談支援センター)

〒573-0032枚方市岡東町19-1
OFFICE A 6階 (ステーションビル枚方)

072-841-1126



枚方市 ひこぼしくん

- ① 相談例を参考に相談窓口を探そう。
- ② マップで場所を確認!
- ③ 相談窓口の詳細は裏面だよ。

- ひきこもりやニート、不登校について、相談したい → ①
- 生活や就労、ひきこもりなどの相談がしたい → ②
- 就職に向けて相談したい → ③ ④
- 居場所や活動に参加したい。家族や同じ立場の人と会いたい → ① ⑤
- 25、6歳までの青少年に関する相談がしたい → ③ ⑦
- 0～18歳までの子育てに関する相談がしたい → ⑧
- 不登校、いじめなど幼小中学生の教育相談がしたい → ⑨
- こころの健康について相談したい → ⑩
- 障害福祉の支援について相談したい → ⑪
- 身近な地域の中で、福祉に関する相談がしたい → ⑫ ⑬

- ① 枚方市子ども未来部まるっとこどもセンター
ひきこもり等子ども・若者相談支援センター
- ③ 枚方市子ども未来部まるっとこどもセンター
家庭児童相談

⑤ インス大阪 家族会

枚方市社会福祉協議会(ラポールひらかた内)
⑫ ① いきいきネット相談支援センター
⑬ 民生委員児童委員協議会

⑥ 枚方公園青少年センター

八景
淀川の四季



⑪ 障害者相談支援センター
④ (地域生活支援センター にじ)

⑤ 登校拒否を克服する会・
北河内交流会

八景
樟葉宮跡の杜

継体天皇樟葉宮跡
交野天神社★



八景
牧野の桜

枚方市社会福祉協議会
(ラポールひらかた社協内)
⑪ 基幹相談支援センター
③ (地域支援センター ゆい)
⑫ ② いきいきネット相談支援センター

⑨ 子どもの笑顔を守るコール
(教育委員会 児童生徒課)

⑪ 基幹相談支援センター
⑤ (相談支援センター 陽だまり)



八景
山田池の月

⑪ 障害者相談支援センター
⑦ (地域活動支援センターののほな)



八景
百済寺跡の松風

⑪ 基幹相談支援センター
② (パーソナルサポートひらかた)

⑪ 障害者相談支援センター
⑥ (クロスロード)

② 枚方市自立相談支援センター
(健康福祉総合相談課内)
⑩ 枚方市保健所

③ 北河内地域若者サポートステーション
④ 枚方市地域就労支援センター
(NPO法人枚方人権まちづくり協会)

⑤ つばさの会 大阪

八景
万年寺山の緑陰



八景
香里団地の並木



相談内容別に色分けして
あるよ。相談先に迷った時は、
参考にしてみてね。



枚方市 ひこぼしくん

1 ひきこもり等子ども・若者相談支援センター	
対 象 者	おおむね15歳から39歳までの本人、家族、関係者 ☆
支援内容	ひきこもり、ニート、不登校に関する相談をお受けし、継続して対応方法や支援を一緒に考えていきます。必要に応じて、より適した支援機関等におつなぎします。次のステップとしての居場所支援や家族の会も行っています。
相談方法	電話相談・面接相談・訪問相談（要予約・無料） 月～金曜日（祝日・年末年始を除く） 9:00～17:30
住 所	〒573-0032 枚方市岡東町19-1 OFFICE A 6階（ステーションヒル枚方） まるっとこどもセンター内
Tel/Fax	【Tel】072-843-2255（相談専用） 【Fax】072-846-7952

4 枚方市地域就労支援センター（NPO法人枚方人権まちづくり協会）	
対 象 者	枚方市在住の方（年齢不問） ☆
支援内容	働く意欲がありながら、様々な理由で仕事に就くことが出来ない方を対象に、就労に関する相談や資格取得講座・セミナーの実施などを行っています。（職業紹介は行っておりません）
相談方法	面接相談・オンライン相談（要予約・無料） 月・火・水・金曜日（祝日・年末年始を除く） 9:00～17:30
住 所	〒573-0032 枚方市岡東町12-1-502サンプラザ1号館5階
Tel/Fax	【Tel】072-844-8788 【Fax】072-844-8799

6 <青少年相談> 枚方公園青少年センター	
対 象 者	おおむね26歳までの青少年及びその保護者等 ☆
支援内容	専門の相談員（臨床心理士、児童福祉司）が、いじめ、不登校、ひきこもり、中途退学、人間関係等の青少年相談をお受けします。
相談方法	電話相談・面接相談（要予約・無料） 毎月 第1月曜日（17:00～19:50） 第3月曜日（16:00～19:50） （予約受付は9:00～17:00・第4月曜日と年末年始を除く）
住 所	〒573-0058枚方市伊加賀東町6-8
Tel/Fax	【Tel】072-844-7830 【Fax】072-843-4699
E-mail	sodan7830@city.hirakata.osaka.jp （問い合わせ専用）

7 大阪府中央子ども家庭センター	
対 象 者	北河内地域にお住まいの子ども・おおむね25歳までの青少年 ※子ども:18歳未満
支援内容	子どもや家庭についての相談、おおむね25歳までの青少年についての相談を行っています。
相談方法	電話相談・面接相談（要予約・無料） 月～金曜日（祝日・年末年始を除く） 9:00～17:45
住 所	〒572-0838 寝屋川市八坂町28-5
Tel/Fax	【Tel】072-828-0161 【Fax】072-828-5319

8 まるっとこどもセンター 家庭児童相談	
対 象 者	18歳未満の子ども、その保護者、関係者 ☆
支援内容	子どもとの接し方・親子関係・友達関係・発達・行動上の問題など、様々な相談に専門の相談員が応じます。まずは電話でご相談ください。
相談方法	電話相談・面接相談（要予約・無料） 月～金曜日（祝日・年末年始を除く） 9:00～17:30
住 所	〒573-0032 枚方市岡東町19-1 OFFICE A 6階（ステーションヒル枚方）まるっとこどもセンター内
Tel/Fax	【Tel】072-841-1124 【Fax】072-846-7952

9 <子どもの笑顔を守るコール> 教育委員会 学校教育部 児童生徒課	
対 象 者	幼稚園・小学校・中学校の本人、その保護者、教職員など ☆
支援内容	いじめ、友達関係、不登校に関することなど、学校園生活全般についての教育相談をお受けします。
相談方法	電話相談（無料） 月～金曜日（祝日・年末年始を除く） 9:00～17:00
住 所	〒573-1159 枚方市車塚1-1-1
T e l	『いじめ専用ホットライン』:072-809-7867 『教育安心ホットライン』:072-809-2975

2 枚方市自立相談支援センター	
対 象 者	枚方市在住の方 ☆
支援内容	生活や就労、ひきこもりなどの困りごとの相談をお受けし、お一人おひとりの状況に合わせた支援を継続的にを行います。
相談方法	電話相談・面接相談・訪問相談（要予約・無料） 月～金曜日（祝日・年末年始を除く） 9:00～17:30
住 所	〒573-8666 枚方市大垣内町2丁目1番20号 枚方市役所 健康福祉部 健康福祉総合相談課内
Tel/Fax	【Tel】072-841-1401（直通） 【Fax】072-841-5711

10 枚方市保健所	
対 象 者	概ね18歳以上の本人、家族、関係者 ☆
支援内容	こころの病（統合失調症・うつ病・認知症・アルコール依存症などの精神疾患、ひきこもりなど）についての相談を、精神科医、精神保健福祉士等ケースワーカー及び保健師が行います。
相談方法	電話相談・面接相談・訪問相談（要予約・無料） 月～金曜日（祝日・年末年始を除く） 9:00～17:30
住 所	〒573-0027 枚方市大垣内町2-2-2 枚方市保健所 保健医療課 総務・精神保健係
Tel/Fax	【Tel】072-807-7623 【Fax】072-845-0685

11 障害者相談支援センター（市内7か所）	
対 象 者	障害者・障害児等（本人、家族、関係者）
支援内容	障害のある方の日常生活全般（福祉サービスの利用・住まい・日中活動・権利擁護など）についての相談をお受けします。必要に応じて関係機関と連携し、紹介等も行います。（相談は要予約・無料）
1 障害者相談支援センターわらしべ	
相談方法	電話相談・面接相談 月～金曜日 9:00～18:00（祝日・年末年始を除く）
連絡先	【住所】〒573-0164 枚方市長尾谷町1-101-1 【Tel】072-868-1301【Fax】072-868-3305 【E-mail】tikatu.sora@gmail.com
2 パーソナルサポートひらかた ※	
相談方法	電話相談・面接相談・訪問相談 月～金曜日 9:00～18:00（祝日・年末年始を除く） 土曜日 9:00～17:00
連絡先	【住所】〒573-0011枚方市中宮山戸町10-12-105 【Tel】072-848-8825【Fax】072-848-7920 【E-mail】pasoboss_n@nifty.com

3 地域支援センターゆい ※	
相談方法	電話相談・面接相談・訪問相談 月～金曜日 9:00～17:30（祝日・年末年始を除く）
連絡先	【住所】〒573-1126 枚方市上島東町14-1 上島御浜ビル2F 【Tel】072-894-7470【Fax】072-894-7471 【E-mail】yui@hirakata-shakyo.net

4 地域生活支援センターにじ	
相談方法	電話相談・面接相談・訪問相談 月～金曜日 9:30～17:00（祝日・年末年始を除く）
連絡先	【住所】〒573-0066 枚方市伊加賀西町52-12 【Tel】090-8216-4911【Tel/Fax】072-845-1451 【E-mail】niji5212@ybb.ne.jp

5 相談支援センター陽だまり ※	
相談方法	電話相談・面接相談・訪問相談 月～金曜日 9:00～18:00（祝日・年末年始を除く） 土・日曜日 13:00～18:00
連絡先	【住所】〒573-1161枚方市交北2-7-15 【Tel／Fax】072-809-0015 【E-mail】hidamari@e-sora.net

6 ク ロ ス ロ ー ド	
相談方法	電話相談・面接相談・訪問相談 水～日曜日 10:00～18:00（祝日開所。年末年始は要確認）
連絡先	【住所】〒573-0028 枚方市川原町9-4第2浜田ビル 【Tel／Fax】072-843-4100 【E-mail】crossroad@s3.dion.ne.jp

7 地域活動支援センターののはな	
相談方法	電話相談・面接相談・訪問相談 火～土曜日 10:00～17:30（祝日開所。年末年始は要確認）
連絡先	【住所】〒573-0163 枚方市長尾元町5-10-6村田ビル1階 【Tel／Fax】072-845-6883 【E-mail】nonohana202010@gmail.com

3 北河内地域若者サポートステーション（一般社団法人ステップフォワード）	
対 象 者	15歳から49歳までの無業の若者（ご家族同伴可）
支援内容	働くことに踏み出したい若者を対象に、相談者の状況に合わせて就職活動等をご支援します。個別相談、セミナー、適性検査、職場体験、定着支援などを行っています。（職業紹介は行っておりません）
相談方法	面接相談（要予約・無料） 月～金曜日（祝日・年末年始を除く） 9:00～17:30
住 所	〒573-0032 枚方市岡東町12-1サンプラザ1号館 3階305号室
Tel/Fax	072-841-7225
E-mail	sapo_info@stepf.org

5 家族会など	
不登校・ひきこもりの若者の居場所や、その家族の交流の場です。まずは電話等でお問い合わせください。	
N P O 法 人 つばさの会 大阪 家族	
活動内容	●親の会:毎月原則第3日曜日（カウンセラー参加） 年会費5,000円、月会費1,000円 ●場所:サブリ村野
連絡先	〒573-0027 枚方市大垣内町1-3-1マインドビル4階 【Tel】090-1674-3398（城）【E-mail】joke@joke-jp.com
イ シ ス 大 阪 家 族 会 家族	
活動内容	●例会:毎月第2日曜日 ●参加費:300円、夫婦参加は500円 ●場所:生涯学習交流センター（ステーションヒル枚方5階）
連絡先	〒546-0024 大阪市東住吉区公園南矢田1-17-7-1103 【Tel／Fax】06-6696-0967（山根）
登校拒否を克服する会・北河内交流会 家族	
活動内容	●交流会:偶数月第3日曜日 13:00～17:00 ●対象:不登校・ひきこもりの親と関係者（相談員参加） ●参加費:交流会1回500円 ●場所:蹠跣生涯学習市民センター（2・4・6・8・10・12月） ※奇数月は天満橋工尔おおさか大阪府交流会に参加
連絡先	〒573-0128 枚方市津田山手1-6-4 【Tel／Fax】072-859-7756（古庄・ふるしょう）
みんなでつくる学校 とれぶりんか 家族 本人	
活動内容	●ご家族、ご本人からの相談をお受けします。 ●仲間で作る様々なグループ（劇団、音楽、畑、ボランティア等）があり、体験学習を通して互いに元気になる活動を行っています。 ●場所:ラポールひらかたなど
連絡先	【Tel】072-826-3552／090-4289-5317（中川）

12 いきいきネット相談支援センター（市内2か所・枚方市社会福祉協議会）	
対 象 者	高齢者、障害者、ひとり親家庭など支援を必要とする方とその家族の方 ☆
支援内容	福祉や地域の情報に詳しいコミュニティソーシャルワーカー（福祉相談員）が、福祉に関する困り事の相談をお受けします。
相談方法	電話相談・面接相談・訪問相談（無料） 月～金曜日（祝日・年末年始を除く） 9:00～17:30
1 ラ ポ ー ル ひ ら か た 内	
連絡先	【住所】〒573-1191枚方市新町2-1-35 ラポールひらかた1階 【Tel】072-807-3448【Fax】072-841-0182
2 ル フ ァ ル ひ ら か た 内	
連絡先	【住所】〒573-1126枚方市上島東町14-1 ルファルひらかた社協内1階 【Tel】072-856-9155【Fax】072-841-0182

13 民生委員児童委員協議会	
対 象 者	枚方市在住の方 ☆
支援内容	地域住民の一員として、住民の生活上のさまざまな相談に応じ、支援を必要とする住民と行政や専門機関をつなぐパイプ役を担っています。
相談方法	各地域の民生委員児童委員または、主任児童委員にご相談ください。お住まいの地域を担当する民生委員児童委員がわからないときは、下記までお問い合わせください。
住 所	〒573-1191 枚方市新町2-1-35 ラポールひらかた 枚方市社会福祉協議会 地域福祉課
Tel/Fax	【Tel】072-807-3448 【Fax】072-841-0182

※印は地域の相談拠点となる基幹相談支援センター

☆印は、枚方市民の方が対象

【資料 4】

枚方市子ども・若者支援地域協議会設置要綱

制定	平成 30 年 3 月 30 日枚方市要綱第 28 号
最終改正	令和 4 年 11 月 25 日枚方市要綱第 63 号

（設置）

第 1 条 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を包括的に支援するため、子ども・若者育成支援推進法（平成21年法律第71号。以下「法」という。）第19条第 1 項に規定する子ども・若者支援地域協議会として、枚方市子ども・若者支援地域協議会（以下「協議会」という。）を置く。

（所管事項）

第 2 条 協議会の所管事項（以下「所管事項」という。）は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者の支援に係る情報交換及び連絡調整を行うこと。
- (2) 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者の支援に必要な体制の整備についての検討を行うこと。
- (3) 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者の具体的支援の内容についての協議を行うこと。
- (4) 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者の支援に係る調査研究、研修並びに広報及び啓発活動を行うこと。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、協議会の目的を達成するために必要な事項に関すること。

（構成）

第 3 条 協議会は、次に掲げる機関等に属する者で構成する。

- (1) 別に定める枚方市の機関
- (2) 枚方公共職業安定所
- (3) 大阪府中央子ども家庭センター
- (4) 大阪府枚方警察署
- (5) 大阪府交野警察署
- (6) 地方独立行政法人大阪府立病院機構大阪精神医療センター
- (7) 一般社団法人枚方市医師会
- (8) 枚方市民生委員児童委員協議会
- (9) 社会福祉法人枚方市社会福祉協議会
- (10) 特定非営利活動法人枚方人権まちづくり協会
- (11) 枚方・交野地区保護司会
- (12) 枚方市青少年育成指導員連絡協議会
- (13) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める機関等

（子ども・若者支援調整機関）

第4条 法第21条第1項に規定する子ども・若者支援調整機関は、前条第1号に掲げる機関等のうちから市長が指定する。

(守秘義務)

第5条 協議会を構成する者及び構成していた者は、正当な理由なしに、当該会議（所管事項の遂行に伴う活動を含む。）を通じて知り得た秘密を漏らしてはならない。

(補則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、制定の日から施行する。
- 2 枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議設置要綱（平成24年枚方市要綱第64号）は、廃止する。

附 則 [令和2年6月30日枚方市要綱第54号]

この要綱は、制定の日から施行する。

附 則 [令和3年7月19日枚方市要綱第51号]

この要綱は、制定の日から施行する。

附 則 [令和4年11月25日枚方市要綱第63号]

この要綱は、制定の日から施行する。



枚方市におけるひきこもり等の子ども・若者支援について
令和6年度の活動報告

令和7年5月発行

枚方市 子ども未来部
まるっとこどもセンター

枚方市岡東町19-1 OFFICE A 6階
(ステーションヒル枚方)

TEL: 072-841-1126 (直通)

FAX: 072-846-7952

e-mail: maruko@city.hirakata.osaka.jp

